

# 「わがまち再発見！」

## 陶山 訥庵先生

生誕三五〇年祭 (3)

対馬市教育委員会 文化財課

0920(54)2341

五代將軍徳川綱吉は自分がイ又年生まれであったことなどから、とくに犬をかわいがり大事にしましたが、それだけにとどまらず、どんな動物でも殺した者はうち首になるというとんでもないきまり(1)をつくりましたので、人びとはたいへんこまりました。

陶山訥庵先生が、対馬の山野にすんでいるイノシシ退治の計画をたてたのは、このようにむずかしい時代でしたので、先生は考えたすえイノシシを「ころす」のではなく、「追いつめる」計画であるというようにして、特別の許可をもらい実行にうつしたのでした。いまから三〇七年前、元禄十三年(一七〇〇)十二月のことでした。

訥庵先生がとつたイノシシ追いつめの方法は、全島にすんでいるイノシシの大集団を小さな集団に分断し(切りはなし)、その小集団に力を集中して一匹のこらず退治してしまうのです。次に二番目の小集団に一せいに総攻撃を加えて一匹のこらず退治したあと、三番め、四番目と次々に小集団の攻撃にとりかかるといふ、少人数で大ぜいを相手に戦いをいどむ時のもつとも基本的な戦いの方法、正攻法をとつたのです。

その小集団(垣根を作つてしきつていく)の、まず第一番目は対馬の北で東の唐舟志の出崎から西の西津屋、佐須奈の間の出崎までおよそ十六キロにわたつて垣を作り(大

垣)、その大垣のなかに八つの小垣(さらに小さな集団、内垣)をつくつて一つ一つ追いつめて退治していく方法です。このようにして対馬の南まで大垣を五つ、内垣八十八を年ごとに築いて、垣の中のイノシシが確実にゼロになるまで退治していったのです。

イノシシ追いつめがはじまつたころの対馬の総人口は、約三万人で(2)そのうち鄉村(厳原以外の地方)が一万五千人、残り一万五千人が府中の人口です。およそ10年間かけてとつたイノシシは八万頭でしたので主な戦力となつた鄉村の人口と比べるとイノシシの数は五倍以上、全人口と比べても二・七倍にもなります。



訥庵先生らがイノシシ退治を申し出た「覚書」(宗家文庫史料)

(1) 生類憐みの令「貞享四年(一六八七)徳川綱吉が出した動物愛護令  
(2) 正確には、計三二、六四四人(うち府内一五、一八九人)(宗家文庫史料 御国中宗門改之目録「元禄六年(一六九三)七月五日調べ」)

## 「生きるチャンス」を善意によって広げてゆく 骨髄バンクの使命です。

日本で骨髄移植を希望する患者さんは、毎年少なくとも2000人以上。現在、骨髄バンクのドナー登録者は約28万人。登録が30万人になれば、希望するほとんどの患者さんにドナーが見つかると言われてています。

登録は約2MLの採血だけです。

### ドナー登録の問い合わせ

対馬保健所 0920(52)0166  
骨髄移植推進財団  
フリーダイヤル0120(445)445

## 10月は「骨髄バンク」推進月間



## 伝わるこころ つながる命



事故や病気で救命困難となったり、脳死といわれる状態になった時、自分や家族の臓器提供を希望することができます。

臓器移植は、「いのちがながる いのちがはじまる」医療です。「臓器提供意思表示カード」記入へのご協力をお願いいたします。

### 問い合わせ

対馬保健所 0920(52)0166  
(社)日本臓器移植ネットワーク  
フリーダイヤル 0120(78)1069

## 10月は「臓器移植」推進月間

# 年金コーナー

## 【国民年金保険料の前納のお知らせ】

10月は、下期の6ヶ月前納ができます。前納とは、保険料を前もって納める制度で、6ヶ月前納で690円、年利にして4%（複利計算）の割引があります。保険料は、金融機関・郵便局のほか、コンビニエンスストアでも納めることができます。前納制度を利用すると割引があるうえ、納め忘れを防ぐことができ便利です。

## 【国民年金保険料収納事業の民間委託のお知らせ】

これまで社会保険事務所で行っていた国民年金保険料の収納業務の一部が、平成19年10月1日より民間委託されます。

納め忘れがある場合、委託を受けた民間事業者（日立キャピタル債権回収株式会社）より文書・電話または戸別訪問により、国民年金保険料が納付されていないことをお知らせし、保険料納付に関する業務を行います。

対馬市はその「市場化テスト対象市町村」です。

## 【問い合わせ】

長崎社会保険事務局 年金課

095(832)6254

長崎北社会保険事務所

095(861)1211

社会保険事務局の出張相談のお知らせ

11月20日(火) 午前10時から午後5時まで

対馬市役所 一階会議室

11月21日(水) 午前10時から午後3時まで

美津島支所 別館会議室

# 農林課コーナー

## 10月は木づかい推進月間

10月8日は数字の十と八を合わせて『木の日』です。この日がある10月を『木づかい推進月間』と定めて、全国各地でさまざまな取り組みが行われています。

さて、木を伐るといふ仕事に対して『環境破壊』を連想される方もいらっしゃると思います。海外で行われている限度を超えた違法伐採は明らかに森林とその生態系を破壊しています。日本国内で行われている伐採のほとんどは環境に貢献するものと考えてかまわないと思います。

木を伐るといふ行為は、今まで太陽の光が届かなかった地上部分に光を届けることに繋がり、息吹くことが出来なかつたたくさんの種類の植物が姿を現します。また、どんぐりの木などの広葉樹は切り株から新たな芽を出すなど、木を伐ることでも森を若返らせることができるのです。

日本は森の国と言われるほど森林資源に恵まれており、

その理由としては気温や降水量のバランスがよく植物の生育に適した環境であるということがあげられます。

つまり、日本のような再生産可能な国の木材を使うことが、地球環境にとっても優しいことだと言えます。

人は金属に触れている時は無意識にストレスを感じているという実験結果が報告されていますが、木に触れている時はそのようなストレスはないと言われ、また、木の発する香りは人に活力を与え、木目を目にするると人の心は癒されるというデータもあります。遠く先祖から受け継いできた木との記憶が、理屈抜きに安らぎを感じさせているのかもしれませんね。

みなさんの身の周りに少しでも多くの木製品が使われることを、そしてそのことが自身にとっても環境にとっても優しいことであることを知っていただきたいと思います。

### 森林と資源の循環

